

令和6年度補正予算の概要

農林水産省

畜産局

令和6年11月

1. 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策

- ・ 国産飼料生産・利用拡大緊急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ・ 国内肥料資源利用拡大対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ・ 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ・ 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ・ 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～8

2. 物価高騰等の影響緩和対策

- ・ 和牛肉需要拡大緊急対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

3. 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施

- ・ 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業（再掲）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ・ 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業（再掲）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～8
- ・ 加工施設再編等緊急対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- ・ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）・・・・ 11
- ・ 国産牛乳乳製品需要拡大・競争力強化対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- ・ TPP等関連農業農村整備対策＜公共＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

4. 持続可能な成長に向けた農林水産施策の推進

- ・ 採卵養鶏の経営安定対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- ・ 国産牛乳乳製品需要拡大・競争力強化対策事業（再掲）・・・・・・・・・・・・ 12

○ 国産飼料生産・利用拡大緊急対策

【令和6年度補正予算額（所要額） 13,260百万円】

<対策のポイント>

輸入飼料への過度な依存から脱却し、国内の飼料生産基盤に立脚した畜産へ転換するため、**飼料作物の生産・利用の地域モデル実証**、**飼料生産組織の体制強化**、**飼料作物の生産性向上**、**国産飼料の流通推進等**の取組を総合的に支援します。加えて、**畜産クラスター事業**において、**飼料増産**に必要な施設整備や機械導入を支援する**優先枠**を措置するほか、**肉骨粉利用促進事業**において、**高品質な牛肉骨粉の製造に必要な機械導入等**を支援します。

<政策目標>

飼料自給率の向上（25% [平成30年度] →34% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業

- ① **飼料作物の生産・利用の地域モデル実証**
飼料生産組織を核に、地域ぐるみでの青刈りとうもろこし等の飼料作物の持続的な生産・利用のモデル実証を支援します。
- ② **飼料生産組織の体制強化支援**
飼料生産組織の機械導入等や作業規模を拡大する取組を支援します。
- ③ **飼料作物の生産性向上対策**
草地改良技術の実証、中山間地域での飼料増産活動の取組を支援します。
- ④ **国産飼料の流通推進対策**
国産飼料供給連携体制の構築による供給拡大や、流通体制の構築、国産稲わらや新飼料資源等の利用を拡大するための実証・調査等の取組を支援します。
- ⑤ **国産飼料流通拠点整備対策**
国産飼料の流通拡大に必要な保管施設等の整備を支援します。

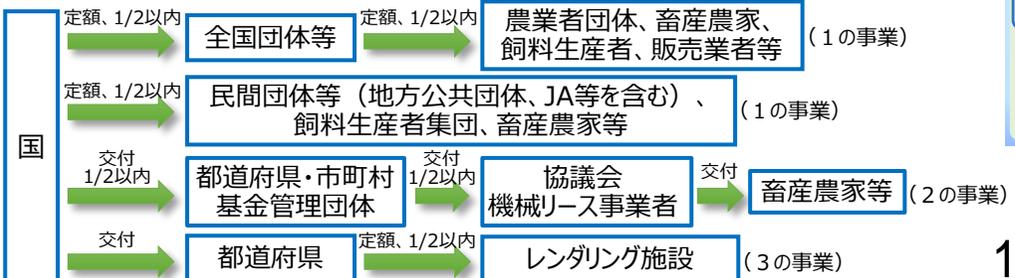
2. 畜産クラスター事業（飼料増産優先枠）

飼料増産に必要な施設・機械の導入を支援します。

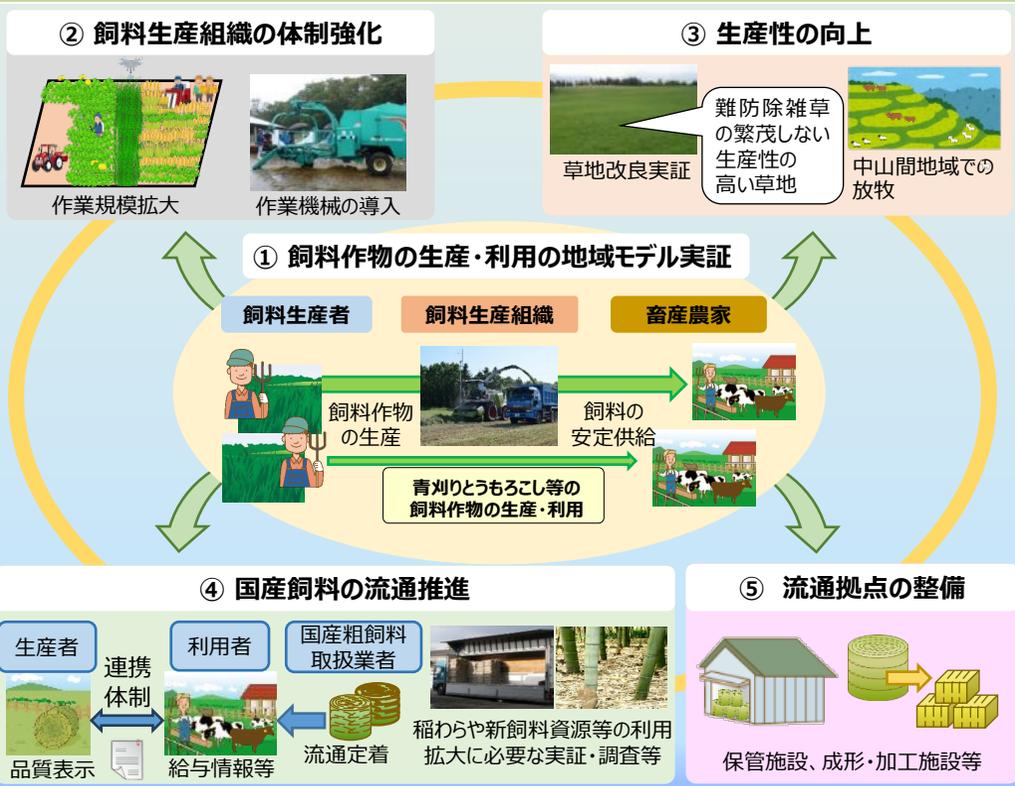
3. 肉骨粉利用促進事業

鶏・豚の飼料原料として販売しやすい高品質な牛肉骨粉の製造に必要な機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】

(1の事業)	畜産局飼料課	(03-6744-7192)
(2の事業)	企画課	(03-3501-1083)
(3の事業)	食肉鶏卵課	(03-3502-5990)

○ 国内肥料資源利用拡大対策事業

【令和6年度補正予算額 6,390百万円】

<対策のポイント>

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、**肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援**します。

<事業目標>

肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 施設整備等への支援

堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。

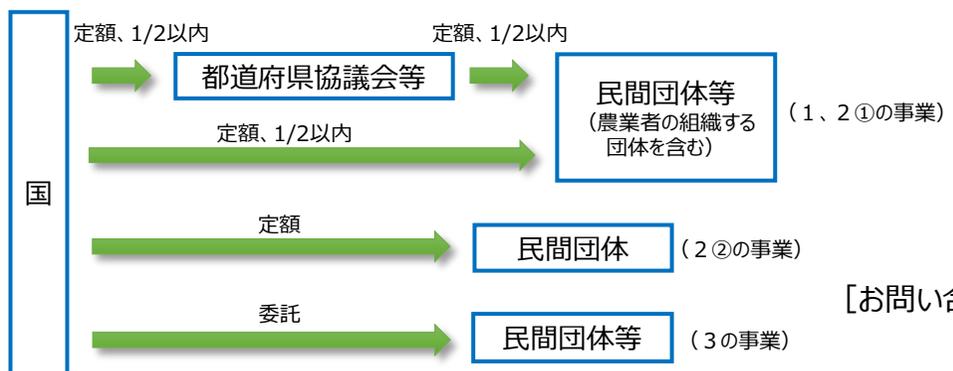
2. 国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援

- ① ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。
- ② 関係事業者間のマッチングや理解醸成等の取組を支援します。

3. 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査

- ① 国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査し、土地生産力を明らかにします。
- ② 家畜排せつ物等の高度利用実態等を調査します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者
との間で連携計画を作成した者へ支援



肥料利用者が使いやすい肥料の実用化・利用拡大



家畜排せつ物
管理方法調査
地力調査

お問い合わせ先

(1、2の事業)	農産局技術普及課	(03-6744-2182)
(2①、3①の事業)	農業環境対策課	(03-3593-6495)
(1、2、3②の事業)	畜産局畜産振興課	(03-6744-7189)

2

○ 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業

【令和6年度補正予算額 5,000百万円】

<対策のポイント>

乳牛育成・導入費、飼料費等のコストや環境負荷の低減に資する持続的な酪農経営への移行を推進するため、従来型の乳量偏重の乳用牛から、長命連産性に重きを置いた強健な乳用牛による生産が図られるよう、牛群構成の転換や適切な飼養管理の普及促進の取組等を支援します。

<事業目標>

生乳生産基盤の確保（728万t [平成30年度] →780万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進支援

長命連産性に重きを置いた牛群構成への転換を図るため、長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の精液又は受精卵等を利用する取組に対し、奨励金を交付します。

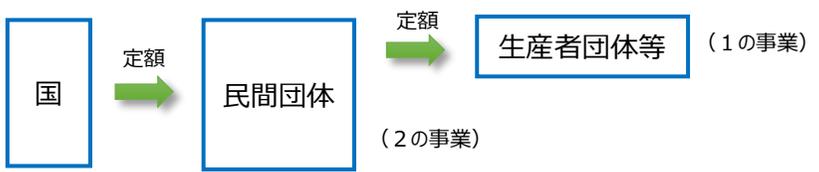
対象	奨励金単価
長命連産性能力の高い種雄牛由来の精液等	6,000円以内/回
特に長命連産性能力の高い種雄牛由来の精液等	9,000円以内/回

※人工授精等を行う乳用牛1頭につき、対象精液等の利用は2回まで

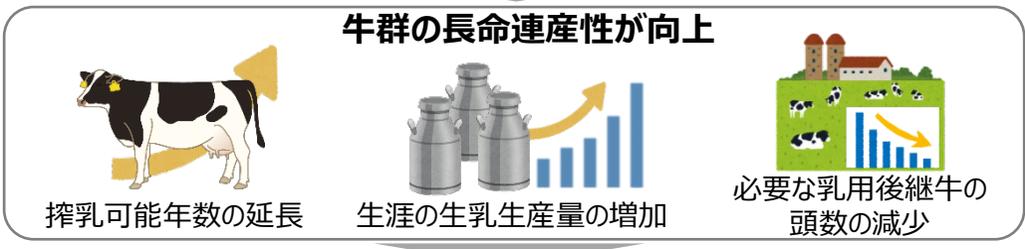
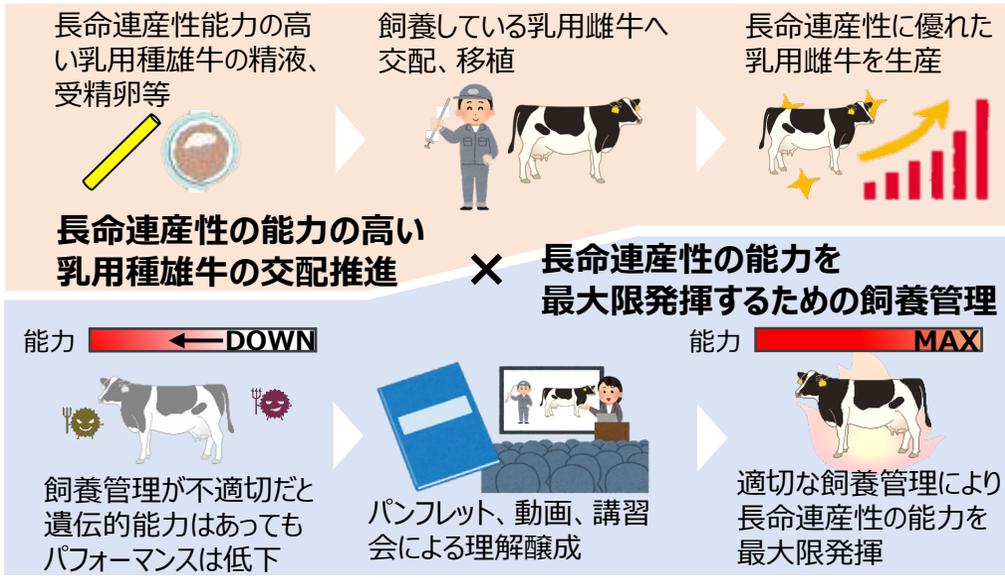
2. 乳用牛の飼養管理技術の向上に対する支援

長命連産性の向上に資する飼養管理技術の普及促進に向け、有識者による検討委員会の開催、パンフレットや動画等の作成・配布及び研修会の開催等の理解醸成を図る取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



持続的かつ収益性の高い酪農経営への移行

【お問い合わせ先】 畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)

○ 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

【令和6年度補正予算額 1,500百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出目標額 5兆円の達成に向け、**畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携して、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援します。**

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

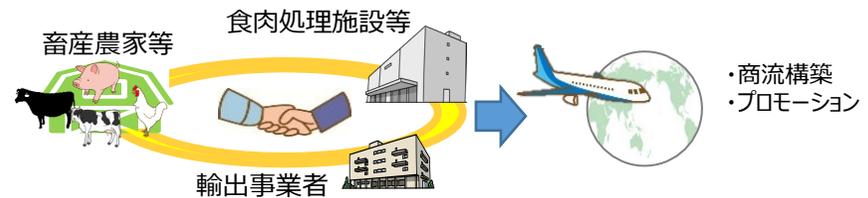
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 畜産物輸出コンソーシアムの設立・運営支援事業

畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組む体制（コンソーシアム）の設立、コンソーシアムが実施する商談や産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援します。

1. コンソーシアムの設立・運営



2. 輸出先国の基準に対応するための取組支援事業

コンソーシアムが実施する輸出先国における基準やニーズに対応するための調査、人材育成、設備の改良等の取組を支援します。

2. 輸出先国の基準に対応するための取組



3. AW対応や血斑発生低減の取組

AW対応 血斑発生低減



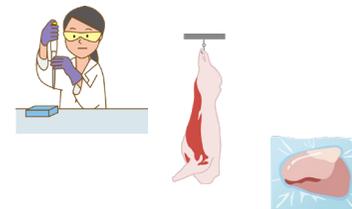
3. アニマルウェルフェア及び血斑発生低減に向けた取組支援事業

生産農場や食肉処理施設における**アニマルウェルフェア（AW）**に配慮した牛の取扱い状況の改善や米国等向けの食肉処理施設における**血斑発生低減**に向けた取組を支援します。

4. 新たなコンソーシアムの育成



5. 品質や流通に係る試験・実証



4. 新たな畜産物輸出コンソーシアムの設立に向けた産地育成支援事業

産地が本格的な輸出開始に先駆けて行う、**コンソーシアムの設立に向けた取組、商流構築のためのマーケット調査、試験輸出等**の取組を支援します。

5. 畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証支援事業

輸出先国やマーケットの需要に沿った**畜産物の品質保持・流通方法等**に係る**試験・実証**の取組を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

○ 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業

【令和6年度補正予算額 12,267百万円】

<対策のポイント>

国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、食肉処理施設等の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備、基幹となる食肉処理施設及び乳製品加工施設の合理化・高度化、家畜市場の再編等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

1. 食肉等の流通体制の強化

①食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催、食肉処理施設の再編等に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

②食肉処理基幹施設整備事業

都道府県を中心としたコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催、稼働率が高く生産量の多い中核的な基幹施設として都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。

③輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。

④生乳需給調整基幹施設整備事業

生産者・乳業者等で組織するコンソーシアムによる計画の策定や、これに基づく広域の生乳需給調整機能を果たす乳製品加工基幹施設（高次加工を含む）の高度化等を支援します。

2. 家畜の流通体制の強化

家畜市場再編整備支援事業

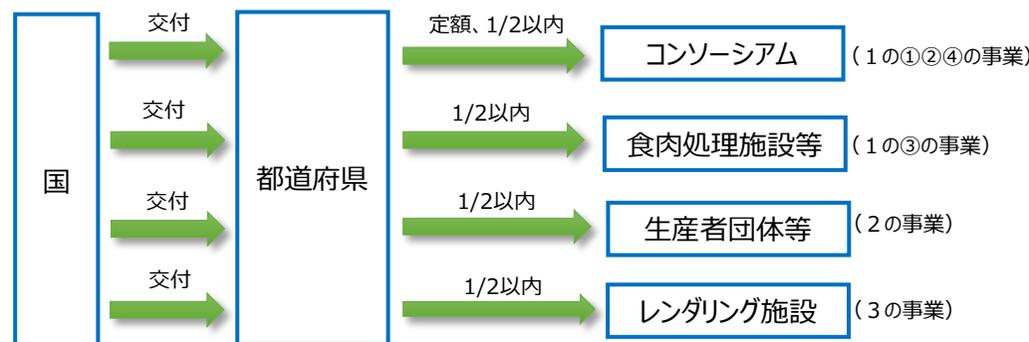
再編する家畜市場に対して、合併に必要な施設の整備、設備・機器の導入を支援します。

3. 肉骨粉の流通体制の強化

肉骨粉利用促進事業

鶏・豚の飼料原料として販売しやすい高品質な牛肉骨粉の製造に必要な機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業 等

【令和6年度補正予算額 12,267百万円の内数】

<対策のポイント>

国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者等で組織するコンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備、都道府県を中心としたコンソーシアムが取り組む基幹となる食肉処理施設の合理化等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

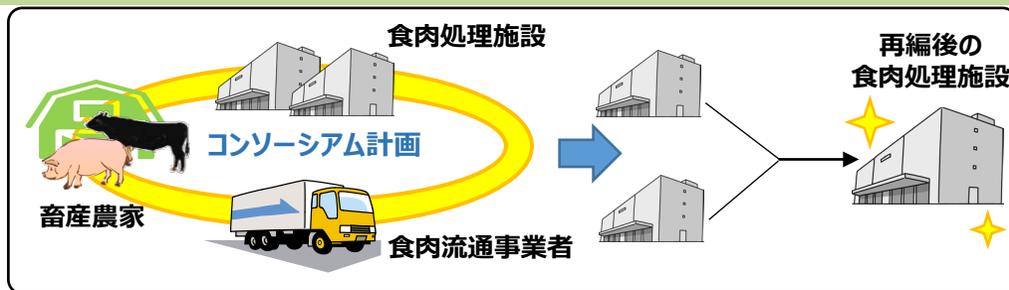
1. 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業

① 食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催を支援します。

② 食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。



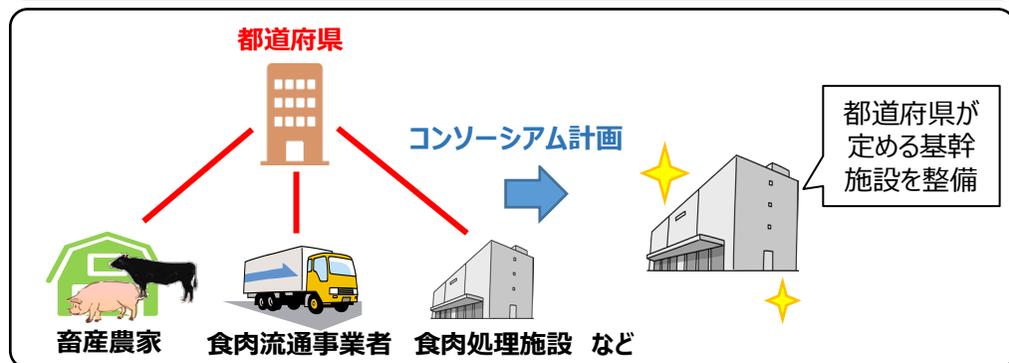
2. 食肉処理基幹施設整備事業【新規】

① 食肉処理基幹施設整備推進事業

都道府県を中心としたコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催を支援します。

② 食肉処理基幹施設整備事業

稼働率が高く生産量の多い中核的な基幹施設として都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。



3. 輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

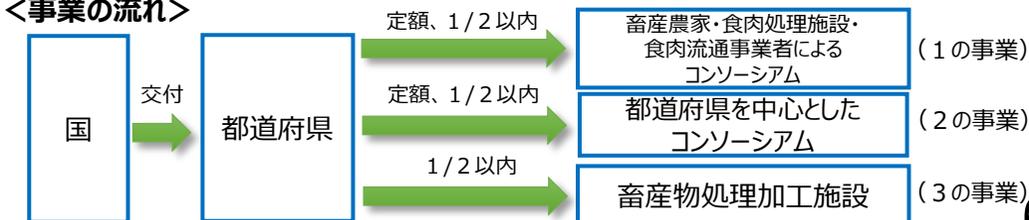
畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。

輸出対応型畜産物処理加工施設の整備を支援

米国、EU等は高い衛生水準（HACCP対応）を要求



<事業の流れ>



○ 家畜市場再編整備支援事業

【令和6年度補正予算額 12,267百万円の内数】

<対策のポイント>

家畜流通において重要な役割を果たしている家畜市場について、出荷頭数や購買者の増加等を図り市場取引を活性化するため、家畜市場の合併に必要な施設整備等を支援します。

<事業目標>

- 家畜市場の活性化を通じた生産基盤の強化
- 高資質和子牛の取引頭数の増加

<事業の内容>

<事業イメージ>

家畜市場の再編における施設整備・機械導入の支援

肉用牛等の流通において重要な役割を担う家畜市場が、生産者戸数の減少に伴う上場頭数の減少、地理的条件の悪さや施設の老朽化等に対応するために合併を行う場合、頭数の増加等に対応するために必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



頭数の減少、少ない開催頻度、施設・設備・機器の老朽化

